

令和6年

第3回3月定例教育委員会議事録

令和6年3月27日

大野城市教育委員会

次 第

1 招集日時

- 招集日 令和6年3月27日
- 開会時間 午前10時00分
- 閉会時間 午前11時00分

2 招集の場所 大野城市役所 本館4階 全員協議会室

3 会議次第

(1) 議事録署名委員

- 令和6年第2回議事録の署名委員 高野 英機 委員
- 令和6年第3回議事録の署名委員 山口 典子 委員

(2) 議事

- 第8号 小学校・中学校管理職員等の人事について
- 第9号 教育委員会事務局職員の人事について
- 第10号 令和6年度大野城市教育振興基本計画について
- 第11号 令和6年度学校医の委嘱について
- 第12号 大野城市立小中学校介助員配置要綱の一部を改正する要綱及び大野城市立小中学校特別支援教育支援員配置要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 第13号 大野城市不登校児童生徒のフリースクール等及び自宅でのICT等を活用した学習活動における指導要録上の出欠の取扱いに関する要綱の制定について

(3) 教育長報告

(4) 報告 なし

(5) その他

- ①「令和5年度中学生の昼食に関するアンケート」の結果について
- ②第30回世界少年野球福岡大会について
- ③教育長業務報告（2月～3月分）
- ④教育委員会の主な行事・業務の予定（4月分）

4 出席した委員等 伊藤 啓二（教育長） 高野 英機 山口 典子 藤河 久美 佐藤 友恵

5 欠席した委員 なし

6 出席した職員	教育政策課長	光野	直隆
	教育振興課長	中島	大輔
	教育支援課長	山崎	栄子
	教育支援課主幹指導主事	平井	源樹
	スポーツ課長	中川	啓
	教育政策課係長	川口	司寛
	教育政策課担当	佐藤	恵士
	教育政策課担当	橋本	由美

7 会議の書記	教育政策課担当	橋本	由美
---------	---------	----	----

午前10時00分 開会

○伊藤教育長

ただいまから令和6年3月の定例教育委員会を開会いたします。

〔会議録承認〕

○伊藤教育長

議事録の承認に入ります。

前回の2月定例会において高野委員にお願いしておりましたので、署名をお願いします。

それでは、今回の議事録の署名については山口委員にお願いをいたします。次回よろしく願いいたします。

〔議 事〕

○伊藤教育長

議事に入ります。

〔第8号議案 小学校・中学校管理職員等の人事について〕

〔第9号議案 教育委員会事務局職員の人事について〕

○伊藤教育長

第8号議案及び第9号議案は人事案件ですので、これを非公開としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊藤教育長

それでは、第8号議案及び第9号議案の審議につきましては非公開といたします。

議事録作成の録音を停止し、事務局職員の退席をお願いいたします。

〔録音停止〕

○伊藤教育長

それでは再開します。

〔第10号議案 令和6年度大野城市教育振興基本計画について〕

○伊藤教育長

第10号議案、令和6年度大野城市教育振興基本計画について、光野教育政策課長、説明をお願いします。

○光野教育政策課長

それでは、1ページの第10号議案になります。教育振興基本計画の冊子と並行してご覧いただきたいと思います。

本計画の上位計画である総合計画後期基本計画と教育施策大綱は、今年度改定作業が行われ、令和6年度より新しい計画と大綱になります。そのため、今回策定させていただきました教育振興基本計画については、それらの方針や体系に沿って、掲載する事業の見直しを全面的に行っております。

また、大きな変更といたしまして、機構改革によって文化財担当課が市長部局へ移ったことから、今回の振興基本計画から文化財に関連する事業を外して策定をしております。

策定につきましては、教育委員会各課において令和6年度の取組みについてまとめ、市役所全職員に意見募集を行っております。その後、教育委員の皆さまからのご意見を踏まえまして、先月の教育委員会協議会にて協議いただいた結果、必要な修正を行っております。

前回の協議会から修正している点につきましては、冊子の7ページをご覧ください。表の中の、学習環境ICT整備事業（実施計画）の下、3項目につきまして、当初は、「教育委員会等による教員へのICT研修を推進していきます。」としていましたが、ご指摘をいただきまして、「教育委員会と各学校のICT活用教育推進委員との情報交換を活発に行い、効果的なICT活用方法を広げていきます。」と修正させていただいたところです。

また、8ページと9ページに、写真や図を入れております。それから、取組内容ごとに目標値を掲げておりますが、令和5年度の実績値について、3月1日時点の最新の数値に見直して掲載をしているところでございます。

最後に今後のスケジュールですが、今回この議案を可決いただきましたら、その後、ホームページに掲載し、広く市民に公表する予定としております。また、6月議会の福祉教育委員会において報告する予定としております。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの説明に関しまして何かご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

[「なし」の声あり]

○伊藤教育長

それでは、採決に入りたいと思います。

第10号議案について、承認することに異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○伊藤教育長

異議なしですので、第10号議案について承認すべきものと決めます。

[第11号議案 令和6年度学校医の委嘱について]

○伊藤教育長

続いて、第11号議案、令和6年度学校医の委嘱について、光野教育政策課長、説明をお願いします。

○光野教育政策課長

3ページと4ページに記載しています。令和6年度の学校医の委嘱については、2月の教育委員会の第2号議案でご審議をいただいたところですが、3ページの1の理由に記載しておりますとおり、平野小学校の内科の学校医として予定させていただいておりました久富光一先生より辞退の申出があったため、その下の3に記載しておりますが、新たに仲村尚崇先生に平野小学校の内科医を依頼するという議案でございま

す。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの説明について、何か質問はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○伊藤教育長

それでは、これより採決に入ります。

第11号議案について、承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊藤教育長

異議なしですので、第11号議案について承認すべきものと決めます。

〔第12号議案 大野城市立小中学校介助員配置要綱の一部を改正する要綱及び大野城市立小中学校特別支援教育支援員配置要綱の一部を改正する要綱の制定について〕

○伊藤教育長

続いて、第12号議案、大野城市立小中学校介助員配置要綱の一部を改正する要綱及び大野城市立小中学校特別支援教育支援員配置要綱の一部を改正する要綱の制定について、山崎教育支援課長、説明をお願いします。

○山崎教育支援課長

5ページをご覧ください。

第12号議案、大野城市立小中学校介助員配置要綱の一部を改正する要綱及び大野城市立小中学校特別支援教育支援員配置要綱の一部を改正する要綱の制定について説明をいたします。

本要綱につきましては、先日の定例教育委員会において、大野城市立小中学校介助員配置要綱の一部を改正する要綱として、令和6年5月1日付けで施行することで提案し、承認をいただいております。当初は任用手続の関係上、5

月1日から採用を行うことで事務を進めておりましたが、学校現場から早急に人員確保をしてほしいとの強い要望を受けまして、任用スケジュールを早めることとしたものです。

今回、任用スケジュールを早めることにより、施行日前と施行日後の内容をそれぞれ改正する必要が生じたので、今回、再度、一部改正要綱を提案するものでございます。

6ページをご覧ください。

まず1点目の大野城市立小中学校介助員配置要綱の一部を改正する要綱の一部改正につきましては、施行日の任用要件を令和6年4月1日に前倒しするものでございます。

次に、2点目の大野城市立小中学校特別支援教育支援員配置要綱の一部改正につきましては、令和6年度末をもって要資格支援員の任用が終了することから、当該要資格支援員に係る規定を削除するものでございます。

施行期日につきましては、教育委員会の期日の日から施行したいと思います。また、要資格支援員に係る規定を削除する改正は、令和7年4月1日から施行します。

説明は以上になります。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの説明について、何か質問はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○伊藤教育長

それでは、質問がないようですので、採決に入ります。

第12号議案について、承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊藤教育長

異議なしですので、第12号議案について承認すべきものと決めます。

〔第13号議案 大野城市不登校児童生徒のフリースクール等及び自宅でのICT等を活用した学習活動における指導要録上の出欠の取扱いに関する要綱の制定について〕

○伊藤教育長

第13号議案、大野城市不登校児童生徒のフリースクール等及び自宅でのICT等を活用した学習活動における指導要録上の出欠の取扱いに関する要綱の制定について、山崎教育支援課長、説明をお願いします。

○山崎教育支援課長

10ページをご覧ください。

第13号議案、大野城市不登校児童生徒のフリースクール等及び自宅でのICT等を活用した学習活動における指導要録上の出欠の取扱いに関する要綱の制定について説明をいたします。

本要綱につきましては、これまでは教育支援課の内規で定めておりましたものを要綱化するものでございます。

不登校状態にある児童生徒の学校復帰、進路保障、社会的自立及び学習意欲等の向上に資することを目的としてフリースクール等の利用及び自宅でのICT等を活用した学習活動について、指導要録上の出席扱いとするため、必要な事項を定めるものでございます。

主な制定内容は3点ございます。

まず1点目は、要綱の第3条及び第4条に定めます、出席の取扱いに関する要件及び手続きについてです。出席の取扱いを認める要件を定めるほか、出席の取扱いを認める場合における教育委員会への報告について規定をするものでございます。

2点目は、第5条に定めます、出席の取扱いとする日数の換算についてです。出席の取扱いとする日数は、当該不登校児童生徒の対応に応じて校長が換算することを規定するものです。

3点目は、第6条に定めます、複数年度における出席の取扱いに関する報告についてです。年度を超えて出席の取扱いをする場合は、校長が教育委員会に報告することを規定するものです。

施行期日につきましては、令和6年4月1日から施行することとしております。

説明は以上になります。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの説明について、何か質問はございませんか。

山口委員。

○山口委員

確認ですけれども、今までフリースクールに出席していたときは欠席扱いだったんでしょうか。

○伊藤教育長

山崎課長。

○山崎教育支援課長

これまでもフリースクール等へ通学した場合の出席の取扱いにおきましては、事前にフリースクール等に通うということを連絡いただいた場合は、そのフリースクール等を学校長と教育委員会で訪問し、調査をいたしまして、学校教育に準ずるものと認められれば、そのフリースクール等に出席した日数は在籍校での出席と認めるという取扱いをしておりました。それは教育支援課の内規という形で定めておりましたので、今回、きちんと要綱に定めたほうがよいだろうということで要綱化をしたものでございます。

○伊藤教育長

そのほか、何かありますか。よろしいでしょうか。

内規であったものをきちんと要綱で定めて、各学校で運用ができるようにしていきたいという趣旨でございます。

それでは、これより採決に入ります。

第13号議案について、承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊藤教育長

異議なしですので、第13号議案について承認すべきものと決めます。

それでは、議事については以上でございます。

[教育長報告]

次第の4、教育長報告。

今回、報告をすべき内容はございません。

[報告]

続いて、次第の5、報告。

こちらについても報告すべき内容はありません。

[その他]

- (1) 「令和5年度中学生の昼食に関するアンケート」の結果について
- (2) 第30回世界少年野球福岡大会について
- (3) 教育長業務報告（2月～3月分）
- (4) 教育委員会の主な行事・業務の予定（4月分）

○伊藤教育長

それではこれで3月の定例教育委員会を閉会いたします。

午前11時00分 閉会